

# 秦野市立図書館における 秦野市公衆無線LANサービスの 利用に当たっての留意事項

本サービスを利用する場合は、関係法令及びこの留意事項を遵守してください。

## 1 サービスの利用

- (1) 利用できる時間は、図書館の開館時間内です。
- (2) 1回の接続は、最大60分を限度(回数無制限)に利用できます。

## 2 遵守事項

- (1) 端末機に供給する電源は、利用者自身で用意してください。
- (2) アクセスポイントとの接続は、利用者自身で行ってください。
- (3) 調査研究室内で端末を使用する時は、調査研究室内の利用目的（調査・研究）に沿って利用してください。
- (4) 周囲の迷惑にならないよう端末機からは、音が出ないように設定してください。

## 3 禁止行為

次に掲げる行為を行うことを禁止します。

- (1) 法令、公序良俗又は青少年の健全な育成に反する行為
- (2) 誹謗中傷、名誉棄損、侮辱、その他他者に不快感を与える行為
- (3) 政治活動又は宗教活動に関する行為
- (4) ファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータを送受信する行為
- (5) 本市の許可なく商業又は営利目的で使用する行為
- (6) その他、市が不適切であると判断する行為

## 4 運用の停止

市では、本サービスの停止が必要と判断した場合は、予告なくサービスを停止することがあります。

## 5 免責事項

- (1) 施設での利用人数、回線状況及び電波状況により十分な速度で動作できない場合があります。
- (2) 本サービスの利用又は利用できない場合に発生した利用者及び第三者の損害について、市はその原因にかかわらず、一切責任を負いません。
- (3) 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、市は、一切責任を負いません。